

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 直近の重要政策

金融政策

- ✓ **中国本土と香港債券市場のアクセス、「南向通」の展開に関する中国人民銀行の通知**
（中国人民銀行、9/15）

マクロ政策

- ✓ **中共中央弁公庁、国務院弁公庁による『生態保護補償制度の改革深化に関する意見』の発表**
（中共中央弁公庁、国務院弁公庁、9/12）
- ✓ **現下のビジネス分野における消費促進重点活動の着実な展開に関する商務部の通知**（商務部、9/16）

産業政策

- ✓ **上海市による世界的影響力のあるハイテクイノベーションセンターの建設に向けた第14次五カ年計画**
（国家発展改革委員会、9/10）

地方政策

- ✓ **『上海国際消費センター都市の建設実施方案』の発表に関する上海市政府弁公庁の通知**
（上海市政府、9/18）

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会、エネルギー消費抑制に向けた制度の運用指針を発表

国家発展改革委員会は2021年9月16日に『エネルギー消費強度と総量抑制制度の改善方案』¹（以下、『改善方案』）を公布し、エネルギー消費強度（単位GDP当たりエネルギー消費量）と総量（エネルギー消費量）を抑制する制度の運用に関する指針を示しました²。脱炭素社会（2030年カーボンピークアウト/2060年カーボンニュートラル）の実現に向けて、各地政府に対しエネルギー消費強度と総量の2つの指標及び年度抑制目標を設定することで、成長モデルの転換や産業構造及びエネルギー消費構成の調整促進を図ります。

『改善方案』は目標進捗が著しい地方に対する奨励、進捗が遅れてい

みずほ中国WeChat公式アカウント

中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

¹ 中国語原文は以下のURLよりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202109/t20210916_1296856.html?code=&state=123

² 中国では、第11次五か年計画（2006～2010年）に初めてエネルギー消費強度を拘束力のある指標として盛り込まれました。その後、第13次五か年計画（2016～2020年）にてエネルギー消費強度と総量を抑制する制度を導入し、コロナの影響を大きく受けた2020年を除き過去数年の政府活動報告にはいずれもエネルギー消費強度の抑制に関する数値目標が設けられています。

る地方に対する問責による信賞必罰の方針と、進捗に余裕のある地域と遅れている地域の間におけるエネルギー消費総量指標の取引制度創設を明記しています。

『改善方案』のポイントについては以下をご参考ください。

□ エネルギー消費総量管理の柔軟性向上

- ✓ 最高指導部・国務院（中央政府）により建設が承認された、かつ五カ年計画期間内に稼働開始され、生産目標が達成された重大プロジェクトにつき、国務院にて届け出した上で、抑制目標の達成状況を評価する際、当該プロジェクトのエネルギー消費を計算対象から外す
- ✓ 各地政府は建設中、建設予定、既存の「両高」（エネルギー消費・汚染物排出量の高い）プロジェクトリストを作成し、対処意見と調整状況を明確した上、国家発展改革委員会に報告しなければならない
- ✓ エネルギー消費が5万TCE（標準石炭換算トン）以上の新設の「両高」プロジェクトに対し、国家発展改革委員会は窓口指導を強化する。エネルギー消費が5万TCE未満の新設の「両高」プロジェクトにつき、各地方政府は抑制目標の達成状況に基づき厳格に管理を行う。条件を満たさない「両高」プロジェクトにつき、各地方政府は省エネ評価・審査や環境アセスメントに係る審査・承認を厳格に実施しなければならない。金融機関はそのプロジェクトに融資してはならない
- ✓ 再生可能エネルギーの利用を奨励する。各地の再エネ発電量の利用及びグリーン電力証書の取引状況などに基づき、再エネ発電量の利用量が奨励の目標値に達した地域に対し、抑制目標の達成状況を評価する際、当地に割り当てられた再エネ発電量の最低利用分の超過部分に対するエネルギー消費を計算対象から外す
- ✓ エネルギー消費強度の抑制幅が奨励の目標値に達した地域に対し、エネルギー消費総量の抑制目標の評価を免除する
- ✓ 全国的なエネルギー使用权の取引市場の建設を加速させる。エネルギー消費強度の基本目標の達成を確保できる地域は、エネルギー消費強度の目標進捗が順調であり、エネルギー消費総量指標に余裕がある地域からエネルギー消費総量の枠を購入することが可能である

□ エネルギー消費強度と総量を抑制する制度の健全化

- ✓ 各地政府はエネルギー資源を民生や現代サービス業、ハイテク産業、先進製造業に優先的に振り向け、産業構造やエネルギー消費構成の最適化に向けた調整を一層推進しなければならない
- ✓ エネルギー消費強度の目標進捗が芳しくない（基本目標を達成していない）地域では、省エネ評価・審査などの段階からエネルギー消費の高いプロジェクトに対し、建設承認を先送りする。エネルギー消費の高い新規プロジェクトはエネルギー消費の削減・代替策を実施しなければならない
- ✓ エネルギー消費強度の評価ウェートを高める。エネルギー消費強度と総量の抑制が奨励の目標値に達した地域に対し一定の奨励金を支給する。エネルギー消費強度の抑制が基本目標を達成していない地域に対し期限付き是正を命じ、進捗の遅れが非常に厳しい地域に対し、その責任者の責任を追及することが可能である

一方、国家発展改革委員会は今年8月17日、『2021年上半期各地域のエネルギー消費抑制目標の達成状況進捗表』³を公表し、各地に対しエネルギー消費強度と総量の2つの指標ごとに抑制目標の達成状況によってランク付けを行いました。進捗状況について、非常に厳しい:1級「●」、厳しい:2級「▲」、順調:3級「○」の3つのランクに分けられています。具体的には、下表をご参考ください。

³ 中国語原文は以下のURLよりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202108/t20210817_1293835.html?code=&state=123

	地域/指標	エネルギー消費強度	エネルギー消費総量
華北	北京	○	○
	天津	○	○
	河北	○	○
	山西	▲	○
	内モンゴル	○	○
東北	黒龍江	▲	○
	吉林	○	○
	遼寧	▲	○
華東	上海	○	○
	江蘇	●	●
	浙江	▲	▲
	山東	○	○
	福建	●	●
華南	広東	●	●
	海南	○	○
	広西	●	●
中部	河南	▲	○
	安徽	▲	▲
	江西	▲	○
	湖北	○	●
	湖南	○	○
西北	陝西	●	▲
	甘肅	▲	○
	寧夏	●	●
	青海	●	●
	新疆	●	▲
西南	重慶	○	○
	四川	▲	▲
	貴州	▲	○
	雲南	●	●
	チベット	NA	NA

今年前半のエネルギー消費強度を見ますと、広東、福建、江蘇等 9 省・自治区は抑制どころか強度が上昇したため、最も厳しい 1 級にランク付けされました。浙江、安徽、遼寧等基本目標を達成していなかった 10 省は 2 級にランク付けされました。

国家発展改革委員会はまた、最高指導部、国務院の方針に基づき、各地政府に対し、通年の目標、特にエネルギー消費強度の目標達成を確保すべく強力な措置をとるよう求めています。

□ 全国に広がる電力供給制限の動きについて

最近、取りざたされている電力供給制限の動きが今年前半にもメディアに報じられたことがあります。中秋節(9月21日)の連休前後から各地における電力供給制限とその影響に関する報道が急増してきています。現在、江蘇省や浙江省、福建省、広東省、雲南省など 10 余りの省・自治区において電力制限措置が実施されているという報道があり、9月中下旬にかけて電力供給制限の動きは中国全土に拡大しています。その原因に

ついて、中央政府からの圧力を受け、今年のエネルギー抑制目標の達成が困難な地方は年末に差し掛かり、なりふり構わない電力使用の削減などエネルギー消費の抑制に奔走しているとの指摘がありました。しかし広東省エネルギー局の責任者は9月27日、今回の電力供給制限は電力需給のひっ迫によるものであるとし、エネルギー抑制目標の達成状況とは関係がないと語りました。現下、石炭価格の高騰と供給不足が主因であるという論調が主流となっています。石炭が値上がりする中、電力料金の値上げ余地が制限されている火力発電企業は発電すればするほど赤字が拡大するため、発電意欲が低下しているということです。

他方、新型コロナの流行が一服した夏以降、輸出製造業が集積する沿海部や高エネルギー消費産業の受け皿である西部地域は、エネルギー消費の抑制よりも経済回復を重視し、生産拡大に傾いている側面もあるとみられます。

一方、国家発展改革委員会と金融当局は最近、大量の電力が消費されている暗号資産(仮想通貨)のマイニング(採掘)を全面的に禁止する方針を示しました。石炭・化学工業や石油加工、鉄鋼、非鉄金属製錬、セメント等の「両高」(エネルギー消費・汚染物排出量の高い)プロジェクト、生産能力が劣後する企業に絞って電力供給制限をかけ、産業構造の高度化を促すのが当局本来の意図ですが、一部の地方では柔軟性に欠ける電力制限措置をとることから、幅広い分野において操業停止を迫れたり、住民生活に影響を招いたりするなどの混乱が生じています。半導体やハイテク関連産業の生産活動に影響が波及しているとの報道も見られます。

これを受け、国有送電最大手の「国家电网」は9月27日、「基本的な民生用の電力需要を保障し、電力供給制限をできるだけ回避するよう総合的な対策を導入する」と強調しました。中国南部の4省と1自治区を管轄する送電会社「南方电网」も翌28日、「送電網整備や揚水発電所の建設を推進するなど電力供給の確保に万全を尽くす」と表明しました。一方、広東省や湖南省、内モンゴル自治区などでは電力料金の値上げに動き出しているとの報道もあります。

電力制限は、工業向け原材料やコモディティの価格を押し上げることから、価格転嫁が難しい川下の中小零細企業のマージンを圧迫しかねません。これにより生産者物価指数(PPI)、工業製品価格の上昇につながり、年内の経済成長率に響くとの見方が出ています。

電力料金の値上げが見込まれる中、日系企業を含む各製造企業は、コスト上昇圧力の増大やサプライチェーンへの影響を念頭に、産業構造及びエネルギー消費構成の転換の影響を見据えた事業戦略の策定に取り組む必要があるかと思われます。

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

金融政策

中国本土と香港債券市場のアクセス、「南向通」の展開に関する中国人民銀行の通知

(原文：中国人民银行关于开展内地与香港债券市场互联互通南向合作的通知)

中国人民銀行 2021 年 9 月 15 日公布、9 月 24 日実施

【主要内容】

- 「南向通」とは、中国本土の機関投資家が香港市場との債券相互取引（通称：債券通、ボンドコネクト）を通じ香港市場で流通している債券を取引することを指す
- 「南向通」に参加する中国本土の機関投資家は、中国人民銀行が認定したプライマリー・ディーラー、QDII（適格国内機関投資家）及び人民元QDIIに限定される
- 現在、「南向通」の総投資枠は5,000億元/年、200億元/日とされる
- 本通知は2021年9月24日より実施する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4341497/index.html>

マクロ政策

中共中央弁公庁、國務院弁公庁による『生態保護補償制度の改革深化に関する意見』の発表

(原文：中共中央办公厅 国务院办公厅印发《关于深化生态保护补偿制度改革的意见》)

中共中央弁公庁、國務院弁公庁 2021 年 9 月 12 日公布

【主要内容】

- 市場原理に基づき生態保護者に対する補償手段の多様化を推進する
- 総量を合理的に制御することを前提に、水使用権、汚染物排出権、炭素排出権の第1次分配制度を確立する。水使用権、エネルギー使用権、汚染物排出権などの取引を進める
- 水使用権、汚染物排出権、炭素排出権などを原資産とした金融商品の開発や、ESG・環境関連株価指数の導入、炭素排出権の先物取引の発展を後押しする
- 金融機関によるグリーンファイナンスサービスの提供や、非金融企業及び関連機関によるグリーンボンドの発行を奨励する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.gov.cn/zhengce/2021-09/12/content_5636905.htm

現下のビジネス分野における消費促進重点活動の着実な展開に関する商務部の通知

(原文：商务部关于进一步做好当前商务领域促消费重点工作的通知)

商消費函 [2021] 491 号

商務部 2021 年 9 月 16 日公布

【主要内容】

- 2021年に入り国内消費市場は安定した回復傾向を辿っているものの、基盤は固まっておらず、7月下旬以降はコロナ感染が国内各地で散発されることも新たな影響要因となっている。2021年後半及び2022年前半の消費市場につき妥当なレンジ内で推移させることを目的とし、本通知を発表した
- 自動車、特に新エネルギー車の消費を促す。農村部における新エネルギー車の販売促進に取り組む。中古車の消費、輸出を拡大する
- 家電・家具の買換えを促進する。飲食消費を底上げするため、地域に特化した食のPRに注力し、飲食店の多店舗展開、デジタル化、グリーン化を推進する

- スマートストア、無人配送、デリバリーサービスなどの発展を奨励し、従来型の商業施設や工場遊休地、体育館などによる没入体験型エリアなど新たなエンターテインメント施設への改造を支持する。夜間消費を拡大する。
- SNSを活用したネット通販やライブコマースなど新たな消費モデルの健全な発展を推進する
- 「中国国際輸入博覧会」などの展示会の役割を生かし、輸入品の消費を拡大する
- 各祝日や年中行事に合わせた消費促進活動の展開に注力する。ホリデーシーズンの消費意欲を高める

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/gztz/202109/20210903199583.shtml>

産業政策

上海市による世界的影響力のあるハイテクイノベーションセンターの建設に向けた第14次五カ年計画

(原文: 上海市建设具有全球影响力的科技创新中心“十四五”规划)

国家発展改革委員会 2021年9月10日公布

【主要内容】

- 国家発展改革委員会は『上海市のハイテクイノベーションセンター建設推進条例』（2020年1月20日に上海市人民代表大会で可決、2020年5月1日より実施）、『世界的影響力のあるハイテクイノベーションセンターの建設加速に関する中共上海市委、上海市政府の意見』（2015年5月25日発表）、『上海市の第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱』の方針に基づき、本計画を策定した。上海市関連の発展計画を国家発展改革委員会が発表したことから、関連方針の着実な実行に向けて本格的に取り組むとする中央政府の姿勢が伺える
- 同計画では、半導体、バイオ医薬品、AI（人工知能）の3大中核分野に加え、新材料や新型情報インフラ、基幹ソフトウェア、新エネルギー車・ICV、スマート設備・ロボット、航空・宇宙、エネルギー設備、マリンエンジニアリング設備の8つの分野を発展重点に挙げている
- また、ブレイン・コンピュータ・インターフェース、光電子チップ、次世代通信「6G」、ブロックチェーン、AR（拡張現実）、超微細手術支援システム、生体工学、マイクロ波レーダー、深海探査・通信及び開発技術、水素エネルギー技術、3Dバイオプリンティング、遺伝子及び細胞治療技術などを未来志向型の先導産業に位置付け、技術開発に先手を打つ方針
- この他、長江デルタ地域の一体化や国内外の技術協力強化に加え、張江サイエンスパークや臨港新エリアにおける産業クラスターの高度化、人材誘致への注力にも言及
- 2025年末時点までの数値目標については以下の通りである
 - ① 上海のGDPにおける研究開発費の割合：4.5%前後
 - ② 研究開発費全体における基礎研究費の割合：12%前後
 - ③ ハイテク企業数：2万6,000社
 - ④ PCT国際特許出願件数：5,000件前後/年
 - ⑤ 1万人当たり高価値発明特許の保有数：30件前後
 - ⑥ GDPにおける戦略的新興産業の生産額（付加価値ベース）の割合：20%前後
 - ⑦ GDPにおける技術契約の成約額の割合：6%前後
 - ⑧ 外資系R&Dセンター数：累計560カ所前後

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghwb/202109/t20210910_1296426.html?code=&state=123

『上海国際消費センター都市の建設実施方案』の発表に関する上海市政府弁公庁の通知

(原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市建设国际消费中心城市实施方案》的通知)

滬府弁発 [2021] 24号

上海市政府 2021年9月18日公布

【主要内容】

- 上海をグローバル競争力のある、影響力の大きい世界的な消費の街へと進化させることを目指し、本通知を発表した。これに先立ち、上海市商務委員会は今年4月末、『上海国際消費センター都市の建設加速、消費拡大・質向上の持続的促進に関する若干措置』、上海市政府は7月末『上海ショッピングを前面に打ち出し、国際消費都市建設を加速する3カ年行動計画（2021～2023年）』を発表し、「国際ブランド」の誘致や「国内ブランド」の育成などの今後3年間の計画を明確したほか、老舗ブランドや優良輸入品、グリーン・スマート製品などの消費を底上げする方針を打ち出した
- 本通知に盛り込まれた施策については、消費資源の集積、サービス消費の質向上と規模拡大、ブランドの創出、世界的に魅力のある商店街と消費環境の確立など7分野が挙げられる
- 消費資源の集積について、「中国国際輸入博覧会」や越境ECなどを通じて、より多くの海外ブランドを誘致する
- 浦東新区を消費に関わる国内外ブランドの集積地として育成する他、通信や医療・ヘルスケアといったサービス分野で外資参入規制の緩和を模索する
- グルメやアニメ、オンラインゲーム、スポーツイベント、公演、芸術品の取引などカルチャー、レジャー関連消費活動の拡大を後押しする。ヘルスツーリズムなど高齢者向けサービスの発展に注力する
- 有名ブランドによる1号店、旗艦店、体験型店舗の出店を誘致する。新発売や新商品のプロモーション活動の展開を支援する
- 商店街や空港・港湾、ホテル内の売り場、観光地、体育館、会場等での免税店の導入を拡大する。外国人観光客によるモバイル決済、海外発行カード利用の利便性向上を図る
- 商務部は今年7月、上海市、北京市、広州市、天津市、重慶市の5都市を国際消費センターとして育成すると発表した。これを受け、北京市政府は9月24日に『北京国際消費センター都市の建設実施方案（2021～2025年）』を発表し、京津冀（北京・天津・河北）地域における国際的消費センターの確立に取り組む各措置を示した⁴

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20210918/1e04ac458e5c4ccb9a1ed0533ace1717.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

⁴ 中国語原文は以下の URL よりダウンロードできます。

http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202109/t20210924_2500473.html

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。